

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121101	
事務事業名	森林総合研究所分収造林事業	
予算書の事業名	2. 森林総合研究所分収造林事業	
事業期間	開始年度	昭和42年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業(森林施業)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 森林総合研究所と分収契約している森林	① 契約面積	ha	140	140	140	140	140
手段	<平成21年度の主な活動内容> 新川森林組合に委託し、以下の施業を実施した。 除伐・枝打4.22ha 裾枝払6.28ha 作業道舗装550m 保育間伐5.94ha *平成22年度の変更点 変更なし	① 施業実施面積	ha	11	16	13	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林施業を計画的かつ適切に実施し、健全な森林を育成する。	① 育成率	%	7.86	11.43	9.29	7.14	7.14
		② 森林の持つ公益的機能について理解している市民の割合	%	28.00		50.00	50.00	
その結果	<施策の目指すがた> 森林の持つ公益的機能の強化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和42年に森林開発公団と土地所有者、魚津市森林組合の3者で分収造林契約が締結された団地について、昭和44年に魚津市森林組合から持分を譲渡されたことをきっかけとして始まっている。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,484	10,763	3,941	3,000	3,000
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,484	10,763	3,941	3,000	3,000
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 木材価格が低迷しているが、二酸化炭素の吸収や水源涵養など環境面でのニーズが高まってきている。木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにも関わらず、採算性は悪化している。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,905	11,184	4,362	3,421	3,421
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	各市町によって施行内容が違うため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 森林施策を計画的に実施することは、森林の健全育成に結びつく
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分取造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は森林総合研究所から支出されるため、市の経費は一部の事務費のみとなっており、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当事業は、森林総合研究所との契約により実施しており、人件費は必要最小限度である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 森林総合研究所との契約に基づいて分取率が定められているため、改善の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	概ね現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

森林総合研究所からの委託事務である。	二次評価の要否 不要
--------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121105	
事務事業名	市行造林事業	
予算書の事業名	3.市行造林事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業(森林施業)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
魚津市が管理する森林について保育・間伐等やそれに付随する作業を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市町村、公社の民有林	対象指標	① 計画上の計画整備面積	ha	47	47	47	47	47	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 以下の施業を実施した。 室田外 枝打1.03ha 間伐3.39ha 歩道新設400m *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 施業実施面積	ha	4	1	1	1	1	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林整備の実施により、市有林内資源の質的向上を目指し、基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図る。	成果指標	① 育成率	%	8.51	2.13	2.13	2.13	2.13	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 森林機能の維持増進を図る。 農山村の活性化を図る。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和30年から昭和48年にかけて、地権者と分取造林契約を締結し実施している。				財源内訳	(千円)	980	317	376	382	382
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	821	97	266	118	118
				(4)一般財源	(千円)	1,801	414	642	500	500
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林法改正により、森林が3つのゾーンに区切られ、それぞれのゾーンによって伐採方法が異なるなど、林業を取り巻く環境が複雑になり、これまでの単純皆伐から長伐期や複層林施業の推進など、逆にコスト上昇の要因が生じてきている。 また、外国産材の増加により国内木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにもかかわらず、採算性は悪化している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	120	100	100	100	100
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	505	421	421	421	421
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,306	835	1,063	921	921
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	市単独による事業のため、把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 森林の多面的機能の維持のためには、適切に実施することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分収造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 木材価格の低迷から、伐期 (50年) となっても事業収入が確保できない状況であり、事業面積を縮小 (契約を満了) させることが非常に困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 分収造林契約書により費用の負担区分を定めており、見直しの余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	概ね現状維持となるが、木材価格が向上すれば伐採して商品化を実施。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

枝打、間伐は今後も実施していく必要があるが、製品化等中長期的な展望・検討が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121103	
事務事業名	県単独森林整備事業	
予算書の事業名	5. 県単独森林整備事業	
事業期間	開始年度	平成8年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	II-1. 林業(森林施業)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市町村、公社の民有林	① 民有林	ha	10,109	10,109	10,109	10,109	10,109	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 新川森林組合に委託し、以下の施業を実施。 森林整備 1.0ha 基盤整備 450m *平成22年度の変更点 変更なし	① 森林整備面積 ② 基盤整備	ha m	3 200	1 450	1 50	1 50	1 50	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 個人造林地における森林施業を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。	① 施行実施面積合計	ha	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	
その結果	<施策の目指すがた> 森林が持つ公益的機能が維持され、森林の保全が図られること	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成7年度までの県単独育林事業及び県単作業道開設事業に除伐や間伐等の保育を加え主要県単事業として平成8年度から実施している。			財源内訳	(千円)	2,568	1,385	1,107	1,100	1,100
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	115	171	148	150	150
			(4)一般財源	(千円)	2,683	1,556	1,255	1,250	1,250
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 木材価格の低迷により、間伐した立木の販売収益が期待できない状況になっている。 その一方で、森林の多面的機能の発揮は、二酸化炭素の排出削減や水源涵養などの環境面からのニーズが高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	100	100	100	100	100
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	421	421	421	421	421
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,104	1,977	1,676	1,671	1,671
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	他市町村の造林面積が一律ではないので比較できない					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 間伐は杉の育成に不可欠だけでなく、下層補生による表土保持機能を高めるため、土砂災害防止や水源涵養などの森林の公益的機能の発揮には必要不可欠である。木材価格の低迷により十分な施策を実施することが出来ない現状において、当事業の公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県単独森林整備事業実施要領
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 個人造林地については施策が遅れている傾向にあることから、間伐が必要な箇所は多い。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県で補助率を定められており、補助率を低下させる以外に事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は概ね適正と考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と比較しても、概ね適正といえる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	施策が遅れている箇所を重点的に行う コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	健全な森林の育成を図る 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

山村地域において森林簿に記入してない土地で、農業転作で植林した森林の間伐等や国の補助事業でできない枝打ちができるため引き続き事業化していきたい。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121104			
事務事業名	間伐促進事業			
予算書の事業名	6.間伐促進事業			
事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	II-1. 林業(森林施業)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科目	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 個人所有の人工林	① 市内林家数	戸	306	306	306	306	306
		② 民有林の人工林面積	ha	2,750	2,750	2,750	2,750	2,750
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 間伐を実施した森林30haに対し、補助金を交付。 *平成22年度の変更点 変更なし	① 補助対象面積	ha	30	28	30	30	30
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 個人造林地における森林施業を推進し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。	① 間伐実施面積合計(H14~)	ha	115.00	143.00	173.00	203.00	233.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 間伐することによって将来の優良経済林へと導く。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和57年に魚津市間伐促進対策事業補助金交付要綱を制定したことにより事務事業を開始していると推測される。 現在は、魚津市農林土木補助金交付要綱に基づいて事業を実施している。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	1,949	1,962	1,864	1,864	1,864
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,949	1,962	1,864	1,864	1,864
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 木材価格の低迷により、間伐した立木の販売収益が期待できない状況になっている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	60	60	60	60
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	252	252	252	252
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,370	2,214	2,116	2,116	2,116
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 要望・意見等はなし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	黒部市でも同じ補助率で事業をしている					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 間伐は杉の育成に不可欠だけでなく、下層補生による表土保持機能を高めるため、土砂災害防止や水源涵養などの森林の公益的機能の発揮には必要不可欠である。木材価格の低迷により十分な施策を実施することが出来ない現状において、当事業の公共的な意義は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	分取造林契約書第8条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 個人造林地については施策が遅れている傾向にあることから、間伐が必要な箇所は多い。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 補助額の基となる標準単価は県ごとに定められており、補助率を低下させる以外に事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状で概ね適正であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者負担は概ね適正と考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 黒部市でも同じ事業を実施しており、補助率は同率である。今後、木材価格の改善や国の補助率の増加がない限り、負担水準の変更は困難である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

森林が持つ公益的機能が維持され、森林保全のためにも引き続き事業を進めていく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121102	
事務事業名	森林整備地域活動支援交付金事業	
予算書の事業名	7.森林整備地域活動支援交付金事業	
事業期間	開始年度	平成19年度
	終了年度	平成24年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	II-1. 林業(森林施策)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市町村長の認定をうけた森林施策計画の対象となっている、30ha以上のまとまりを有する団地	ha	924	924	924	924	924
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、間伐等の森林施策が十分に行われていない人工林、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	ha	147.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)> 平成13年度に、「林業基本法」が抜本的に見直され、新たに「森林・林業基本法」が制定された。この第12条第2項において、「国は、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施策が特に重要であることにかんがみ、その実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を行うものとする。」と規定され、これを具現化し森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう適切な森林整備を進める観点から、本事業が創設された。	① 協定面積 ② ③	① 積算基礎森林面積 ② ③	① 事業積算基礎森林面積の変化率 ② ③	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入		
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年度に、「林業基本法」が抜本的に見直され、新たに「森林・林業基本法」が制定された。この第12条第2項において、「国は、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施策が特に重要であることにかんがみ、その実施に不可欠な森林の現況の調査その他の地域における活動を確保するための支援を行うものとする。」と規定され、これを具現化し森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう適切な森林整備を進める観点から、本事業が創設された。	財源内訳 ①国・県支出金 (千円) 3,565 3,675 3,788 3,788 3,788 ②地方債 (千円) 0 0 0 0 0 ③その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 ④一般財源 (千円) 1,255 1,255 1,255 1,255 1,255 A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 4,820 4,930 5,043 5,043 5,043	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 100 100 100 100 100 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 421 421 421 421 421 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 5,241 5,351 5,464 5,464 5,464 (参考)人件費単価 (円/時間) 4,205 4,205 4,205 4,205 4,205	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 本事業は森林施策計画策定が条件となるが、施策実施に対する補助金が不足する見込みがあることから、今後問題になる可能性がある。その一方で、森林の多面的機能の発揮は、二酸化炭素の排出削減や水源涵養などの環境面からのニーズが高まっている。なお、本事業は平成19年度からは一部見直しして次期制度を実施している。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 平成19年度、県内では10,255haが本事業による交付金を受けて、地域活動を実施している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 計画的な森林施策を促進するための支援策として必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	森林・林業基本法第12条第2項 富山県森林整備地域活動支援交付金事業交付要綱第2条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 森林施策計画未策定の森林を、本事業の対象森林とすることで、より多くの森林の多面的機能の発揮を支援することが可能となり、山村の活性化に繋がる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国の定めた要領で、県、市町村の業務が定められており、そのための交付金が交付されている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同上

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 適切な森林施策を支援する措置としての交付金であり、受益者負担を求めることは制度上矛盾する。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	森林施策計画未策定の森林を、本事業の対象森林とすることで、より多くの森林の多面的機能の発揮を支援することが可能となり、山村の活性化に繋がる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

国内産木材の使用低迷により森林整備事業が見直しされ、植栽35年以下が45年以下と調査期間が延期された。引き続き作業道、林道の維持管理に努める。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121106	
事務事業名	森林吸収源対策モデル事業	
予算書の事業名	9.森林吸収源対策モデル事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業(森林施策)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

	◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 森林所有者による整備が進まずに不安定な状況となっている森林	① 民有林の人工林面積	ha	2,750	2,750			
手段	<平成21年度の主な活動内容> 補助金交付申請 *平成22年度の変更点 前年度で休止	① 補助対象面積	ha	5	6.4			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林を適切な状態に保つために必要な間伐等の施策を行い、併せて森林吸収源の確保に寄与する。	① 間伐実施面積	ha	5.00	6.40			
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な森林施策が進められ、経営の高度化が図られること。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 木材価格が低迷しているが、二酸化炭素の吸収や水源涵養など環境面でのニーズが高まってきている。木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにも関わらず、採算性は悪化している。 そこで、森林所有者の自己負担を伴わずに整備を行い、森林吸収源の確保を図るため、当事業が平成20年度から開始された。	財源内訳	(千円)	0	1,600			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	1,600			
		(2)地方債	(千円)	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	0	0			
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	1,600	0	0	0
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	100			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	421	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	2,021	0	0	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	滑川市では市行造林地10haを施策している					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 森林施策を実施することは、森林の健全育成、森林吸収源の確保に結びつく
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は国から支出されるため、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 国から全額補助のため、改善の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね適正といえる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	中止 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	中止 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国の100%交付金事業だが、22年度は国事業が休止となった。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12121108	
事務事業名	森林整備加速化・林業再生事業	
予算書の事業名	11. 森林整備加速化・林業再生事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020100
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	業務林政係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	121211
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第2節 地域の特性を生かした農林水産業の振興	
施策名	1. 生産基盤・経営基盤の強化・改善	
区分	Ⅱ-1. 林業(森林施策)	
基本事業名	計画的な育林の推進	

算科目	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、川上・川下の連携強化を通じた木材の安定供給及び間伐の推進を図るなど、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な施策	対象指標	① 民有林の人工林面積	ha	2,750		
		②				
		③				
<平成21年度の主な活動内容> 森林病害虫等緊急対策事業 *平成22年度の変更点 高性能林業機械の導入	活動指標	① 補助対象面積	ha	6.4		
		②				
		③				
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進する	成果指標	① 間伐実施面積	ha	6.40		
		②				
		③				
<施策の目指すすがた> 間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図る	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 木材価格が低迷しているが、二酸化炭素の吸収や水源涵養など環境面でのニーズが高まってきている。木材価格が低迷しており、森林資源が充実してきているにも関わらず、採算性は悪化している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	711	18,700	1,000
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	2,326	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	711	21,026	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	1,132	21,447	1,421
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 滑川市では市行造林地10haを施業している				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化、公共施設等での地域材利用の促進等の事業を実施し、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図る
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は国から支出されるため、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 造林事業は新川森林組合に実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 21年度はカシナガキイムシ防除の実施であり、特定受益者はいない。 なお、22年度は森林組合が導入する高性能機械への補助を予定しており、これについては応分の負担がある。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね適正といえる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

21年度は国の新規事業を活用して森林整備を行った。22年度は林業施策の効率化を図るために不可欠な機械導入費を県、3市2町で助成するものである。	二次評価の要否 不要
---	-------------------